各 位

株式会社 UFJ ホールディングス

(□- |番号:8307)

# UFJ 銀行の会社分割実施及びメリルリンチとの投資家間契約の締結について

本日、当社子会社であるUFJ銀行は、取締役会において、問題債権の解決促進と自己資本調達を目的とした会社分割を行うことを決議いたしました。本件会社分割による承継会社は、昨年 12 月 25 日発表の通り、米国金融グループ・メリルリンチ(以下 "メリルリンチ")による 1,200 億円の優先株出資を受ける予定です。また、本日、UFJ銀行とメリルリンチとの間で投資家間契約を締結いたしましたので、併せてお知らせいたします。

### 1. 会社分割

UFJ銀行は、関係当局の許認可等を前提に、昨年12月27日に設立したUFJ分割準備株式会社(以下、本件子会社)との間で、簡易・吸収分割の形態により、3月24日を分割期日とした会社分割を行います。本件会社分割により、主として要注意先以下を対象とした問題債権及びその管理業務を、本件子会社に承継いたします。分割対象資産に含まれる貸付債権元本は約8,000億円 部分直接償却後約3,500億円)であります。本件会社分割は「債権管理営業」としての一体性を重視し、既存の UFJ 銀行本部営業の一部を会社分割の対象としました。なお、本件子会社は、今後 UFJ グループの問題債権の再生/処理の中核となるため、会社分割の対象としなかった問題債権についても、リスク・パーティシペーション等の別途のスキームにより関与していく予定であり、最終的な新会社の関与債権元本は、約1兆4,000億円(部分直接償却後約9,000億円)を想定しております。

#### 2. 本件子会社の概要

商号: UFJ 分割準備株式会社 ②月 24日に UFJ ストラテジックパートナー株式会社」に商号変更予定)

資本金: 10 百万円 (メリルリンチに対する 1,200 億円の優先株発行後約 600 億円となる予定)

議決権比率: UFJ 銀行 100%

所在地: 東京都千代田区大手町 1-1-1 (UFJ 銀行東京本部ビル内)

#### 3. メリルリンチによる資本参加について

本件子会社は今期中にメリルリンチに対して総額1,200億円の優先株を発行いたします。メリルリンチによる資本参加後も本件子会社は引き続き UFJ銀行の100%連結子会社であります(なお、本優先株のUFJホールディングス普通株への転換権はありません)。

また、新会社の経済価値を高めるインセンティブとして、メリルリンチに対して本件子会社が発行する無議決権優先株の取得を可能とする新株予約権を一定の上限を設けた上で付与致します。なお、新株予約権による利益は投資期間に応じて発生するものではなく、新会社の経済価値増大の成果に応じて発生するものです。新株予約権による経済的メリットは、仮に5年間の期間で算出した場合、優先株式の発行金額

に対して年率 0~4%程度 (税効果勘案後 )となります。また、本件に関してメリルリンチが受ける経済的メリットは上記優先株と新株予約権に限られ、それ以外の投資条件はございません。

なお、メリルリンチより受け入れる資本は、UFJ銀行連結自己資本のうち基本的項目(Tier 1)となり、UFJグループの財務基盤の安定化に寄与するものであります。

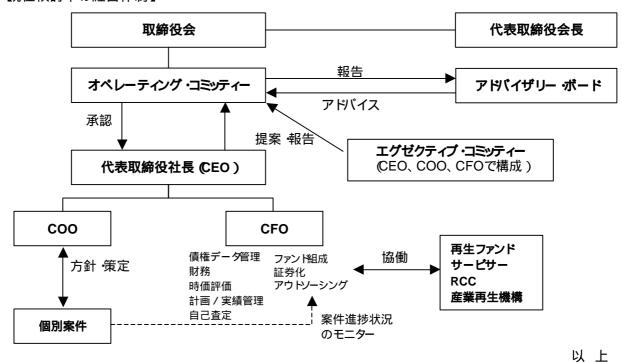
## 4. 新会社の業務運営方針について

新会社におきましては、債務者の再生可能性に最大限配慮し、再生可能な企業についてはこれを全面的にサポートし、これが困難な場合には債権保全の観点から、最も合理的な対応を行ってまいります。問題債権の別会社化及びメリルリンチによる本件子会社への資本参加は、UFJ グループの問題債権圧縮に際し、外部ノウハウの活用及びガバナンス効果の発揮により効率性・透明性の高い取組を行うことを目的としており、メリルリンチより10 名程度の人材を受け入れる予定であります。

本件子会社の取締役は6名とし、UFJ銀行及びメリルリンチからそれぞれ3名ずつ任命致します。代表取締役会長はUFJ銀行から、代表取締役社長はメリルリンチから派遣される予定です。

また、アドバイザリーボートを設け、外部有識者からの意見等を反映させ、透明性の高い問題債権への対応を行います。

## 現在検討中の経営体制 】



当行は投資家の皆様、お客さまなどに対するスピーディな情報公開を目的として、ホームページ上にニュースリリースを掲載しております。

なお、本ニュースリリースには証券取引法第166条に定められた重要事実に当たる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後12時間以内に、UFJホールディングスの株式などの売買等を行なった場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に抵触するおそれがありますのでご注意 〈ださい。